

健康な二ワトリから健康なタマゴが生まれる⑫

～HACCPシステムの目的～

株PPQC研究所 加藤 宏光

【サルモネラ・エントリティディス (SE) - 2】

先月号に概説したように、SEは鶏の伝染病としての姿と人間の食中毒菌としての公衆衛生上注目すべき深刻な一面がある。生産性が高レベルで安定している現在では、SE自体を鶏病として取り上げるより、食中毒菌として生産者が管理しなければならない重要な菌である。

かつて（一〇年以上前）は、SE汚染卵が市場へ出回って、不幸にもそれが原因で食中毒が発生しても、発生のレベルが軽微であれば事後の処理でよし、

とされるケースも少なくなかつた。しかし、消費者が持つ『食の安全性への関心』をベースとしての市場環境を考えると、一度SE汚染卵が市場で確認されれば、仮にそれが食中毒発生に至つていなくとも、マークettから締め出されることは必定といえる。

【最近までのSEに関する疫学・ペニシルバニア州と対比して】

物性蛋白源としてミート・ボーン・ミールが使用され、こうして低品質のミート・ボーン・ミールがクロストリティウムやSEに汚染されていたことが考えられる。南米やニュージーランド等の国々から船積みされて、赤道を越える数週間の船旅の間に、積み上げられた圧力で陰圧になつたミート・ボーン・ミールが少量の汚染菌を増幅させることは容易に推測できるものであつた（実際に得た実態では、特定の国から輸入されたロットでとくに汚染レベルが高いものがあつたよう見聞している）。

SE汚染に起因する食中毒がわが国で注目された時期は、今から一〇年余り前であった。この折には、SE種鶏が全国数か所に発生した。この原因是、ヨーロッパから導入された鶏種に原因があつたともいわれている。

また、ほぼ同じ時期に確認されたSEにより汚染された飼料がこの菌を広げることの一翼をに入った。飼料汚染の遠因は、

ゼロサム化したタマゴ・マークettでは、ちょうどバケツに入った水を手のひらで搔きのけた時のように、穴が開くことなく直ちに周囲に充満する商品が跡形もなく埋めてしまう。高病原性鳥インフルエンザ発生に伴つて実施される、全羽数淘汰を恐

れる大手生産者の心境もここに

ある。

SE汚染に起因する食中毒がわが国で注目された時期は、今から一〇年余り前であった。この折には、SE種鶏が全国数か所に発生した。この原因是、ヨーロッパから導入された鶏種に原因があつたともいわれている。

また、ほぼ同じ時期に確認されたSEにより汚染された飼料がこの菌を広げることの一翼をに入った。飼料汚染の遠因は、

飼料価格の高騰により安価な動物飼料メーカーではこうし

た飼料汚染防止への対策として、蟻酸を応用したり、製造に加熱過程を組み込んでペレット化する、あるいは、製造ラインを独立させて交差汚染を防除する、といった高額な投資まで実施したのである。

前に紹介した、ニューヨーク

市に集中したベンシルバニア州製のSE汚染タマゴによる集団食中毒に比べて、わが国の発生件数、感染者共に相当度に軽いものであったが、生卵を食べる食文化”を特徴とする日本では、このレベルでも大問題として取り上げられた。一〇年あまり前に、ドイツへ情報収集にかけた時、SEワクチンメーカーの開発スタッフ（女性）と会談した。その際、日本のSE発生状況を聞かれた。著者の記憶で、『三、〇〇〇人前後』と返答したところ、彼女は、SEワクチンの普及率を尋ねた。

「たぶん一〇%未満であろう」との著者の返答に、彼女は納得しなかった。ドイツでは、採卵鶏にはSEワクチネーションの

実施が法律で定められている。すなわち、どの個体にも最低一度のワクチンが接種されている。

それでも、ドイツにおけるSE食中毒は三万人を超えるというのである。まして「一〇%程度のワクチネーション普及率で二、〇〇〇人のはずがない」と彼女は力説した。

その数年前にわが国でSE食中毒のピークを経験している。あつたことを紹介すると、彼女は

「少し待ってください」

と席を外した。しばらくして戻ってきた彼女は改めて、

「本当なんですね？」

と感心したように語った。インターネットで調べたそうである。

深刻であったわが国のSE騒動でも国際的に対比するところ程度のレベルであった。それでも、生食文化と衛生観念の極めて高度に発展した日本では、SEの有無が生産母体の“生き死”を決する重要な問題であり続けるのである。

【HACCP】

HACCPという専門用語が業界にポピュラーになったのも、

生産者、流通共にSEコントロールの問題を深刻に取り上げたことが大きな助けとなつたもので

もあるう。HACCPがアメリカで月面探検プロジェクトのための食料安全確保が主題として生まれてきたシステムであるこ

とは、すでに触れた。ペルーでは、官民一体となって、採卵業界の

SE対策を検証した。その結果、HACCPタイプのプロジェクト

トが開発された。

ペルーにおけるSE対策プロ

ジェクトはタマゴの安全性全体

を対象としたものではなく、S

Eのみを考えたものであつたた

めに、『HACCPタイプ』と

呼称されたのである。わが国で

は、SEのみを対象にしながら

も『HACCPシステム』とい

う呼び方で自社（製品）のPR

に使用する向きもあるよう感じ

る。さらには、SEワクチン

を接種しているだけで、SE対

策が万全であるかのように喧伝するケースでは、それが不勉強なのか意識的のかを不審に思ふと共に、その危険性を鑑みて大いに留意されることを薦めた。HACCPというシステムが、対象食品の安全阻害要因全體を排除することを目的としていることを十分に認識して、対応する必要があることを強調するものである。

本誌十一月号に、農水省消費安全局が公表した『農場HACCPの第三者認証を得るために必要な認証基準』が紹介されている。ここに挙げられている基準の対象は、本格的なHACCPシステムであり、完成型を目指としていることはいうまでもない。危害要因の分析と明確化や作業実体のマニュアル化と記録方法や保持あるいは廃棄基準も網羅されている。採卵農場経営者に、ここに挙げられている、本物のHACCPシステムを構築している方々も逐次増加している。食の安全を確保するための努力を惜しまない生産者の

本誌十一月号に、農水省消費安全局が公表した『農場HACCPの第三者認証を得るために必要な認証基準』が紹介されている。ここに挙げられている基準の対象は、本格的なHACCPシステムであり、完成型を目指としていることはいうまでもない。危害要因の分析と明確化や作業実体のマニュアル化と記録方法や保持あるいは廃棄基準も網羅されている。採卵農場経営者に、ここに挙げられている、本物のHACCPシステムを構築している方々も逐次増加している。食の安全を確保するための努力を惜しまない生産者の

方々が続いているたゆまぬ努力に、大いに敬意を表したい。

前月号のSEP P（ベンシルバニアSEバイロット・プロジェクト）で解説された同州のSE汚染をクリアするための対策をこうじた（現時点では、SEワクチンの接種が普遍化されているが、一〇年ほど前にはワクチン効果が十分でないことから、さほどワクチンへの依存はされていなかつた）。

基本的な対策は、危機要因のすべてを回避あるいは排除することを前提としたもので、鶏舎の管理は一棟一人にする、鶏舎には鍵をかけるといったさまざまなもので、その結果、SEワクチンの接種が普遍化され、SE汚染をクリアするための対策をこうじた（現時点では、SEワクチンの接種が普遍化されているが、一〇年ほど前にはワクチン効果が十分でないことから、さほどワクチンへの依存はされていなかつた）。

基本的な対策は、危機要因のすべてを回避あるいは排除することを前提としたもので、鶏舎の管理は一棟一人にする、鶏舎には鍵をかけるといったさまざまの項目がざっと七〇位以上も網羅されていた（表1～3）。こうした対応は、ペ州産のタマゴがSEに汚染されているとして社会問題となつた段階ではすでに汚染のレベルが極度で、何が主たる要因でここまで汚染が進んだものかが、SEP Pの結果でも明確にできなかつたこと、SEワクチンの効果が、『一度の接種でさえ八〇%程度で、一

度のみの適応であればせいぜい六〇%に及ばない程度のものである』とされたからと思われる。

この対応方法は、あたかもH5N1亜型の鳥インフルエンザに対する防疫システムを思われる。鳥インフルエンザでは、ワクチン使用が認められていないため、基本的にはわが国の家禽はすべて鳥インフルエンザに対する抵抗力（抗体）を保有していない。従って、もし家禽が鳥インフルエンザウイルスに暴露されれば、容易に感染し、それが拡大する可能性が憂慮されるため、感染鶏全羽数を殺処分し、車両や機材までも移動禁止するのである。

近頃人の感染病として種々の問題を引き起こしている豚由来新型インフルエンザにおいても、爆発的な感染拡大の実状を見ると、抵抗力（抗体）のない伝染性疾患の伝播を抑制することがいかに困難を伴うものなのか、を端的に表している。

ペ州の採卵業界におけるSEの感染拡大が何を原因としている

るかが特定できない時点で、しかもワクチン効果が十分に期待できないという前提で、とにかく導入する大雛群にSEフリーである必要条件を課し、それ以降の生涯に渡って、SE侵入を防御しようというコンセプトをともすれば曖昧に処理しがちな生産現場に、確実に実行させる、というならば、生産工程を細分して、それを排除するためのマニュアルを作成、毎日の作業はマニュアルに従う。そして、毎日の流れを誰でも確認できる記録に残すことで確実を期する、というのが残された唯一の方法である、とした結論はわからぬわけではない。

しかし、表1～3に挙げたようなさまざまな企画基準を生産の現場が継続的に守れるか、そういう素直な疑問が沸き上がってきたことも間違いない。少なうとも、平均的な日本の採卵農場で一過的ならともかく継続的に守れるはずがない、というの

前にも述べたように、著者が関与している採卵農場においては、著者が関わった三三年前から育成期間中に二度の不活性ワクチン接種に際して、グラム陽性菌（ブドウ球菌等）、陰性菌（大腸菌、サルモネラ菌等々）のどれでもが浄化できるようにならしめた。その後、生産現場に、確実に実行させる、というならば、生産工程を細分して、それを排除するためのマニュアルを作成、毎日の作業はマニュアルに従う。そして、毎日の流れを誰でも確認できる記録に残すことで確実を期する、というのが残された唯一の方法である、とした結論はわからぬわけではない。

それゆえに、少なくとも著者の管理エリアへのSE侵入経路予想は比較的容易であった。そうした好条件が味方して、著者の構築したSE防除システムにおける要監視危害要因はさほど多くはない。

以下次号

表2-2 ペンシルバニア州 テーブルエッグのH A C C P

【C C P 2 ネズミ管理】続き 〈餌場（バイトステーション）〉
①ネズミ用の毒餌中の殺鼠剤は体機能を衰退させ（血栓形成、神経毒、カルシウム代謝障害）、ペレット・パウダー・パラ固がある。1回で有効なもの、数回投与のものがある。
●暗くした餌場は有効性が高い。餌場の設置はネズミが警戒しないで採食できる場所とする。毒餌は子供・他の動物の自己を避けるよう注意のこと。餌場としては、直径4～5cm×35～45cm程度の塩化ビニルパイプを使用するのが簡便。
●餌場は各列通路に5～15m毎に設置。ピット、換気装置にはとくに注意。集卵室、鶏舎間等にも3～5m毎に置く。
●ネズミの活動は屋根裏でも盛んなので、屋根裏、設備の間等にも餌場を設置。3～4日後のチェックで毒餌が足りないとき追加のこと。
●ラットが主問題なら（ペンシルバニア州ではマウスが主な問題）餌場設置等の条件を検討し、餌場の数を増やす。
●使い捨てゴム手袋を着用し、または長柄のスプーンで3～4週毎にスプーンで2～3杯の新鮮な毒餌を追加のこと。
●トランギングパウダーも有効、巣穴・ネズミ道に散布するとグルーミングで摂取する。通常毒餌の10～40倍量の殺鼠剤が配合してある。
●嗜好性に合わない殺鼠剤（亜鉛化リン系のもの）はその有効性を活かすため、アウト後の鶏舎で使用のこと。
●予備の毒餌はシールし、臭いを避けるため石油製品と離し安全に保存のこと。
●毒餌への混ぜ物を3～4週で変化させること。また毒餌の忌避は餌の変質や害虫混入のことあり。
●ネズミ対策は鶏群のアウトまで根気よく続けることで達成。

著者注：ネズミ対策には、他にネズミ指数の算出法等の詳細なマニュアルあり、割愛する

表3 ペンシルバニア州 テーブルエッグのH A C C P

【C C P 3 S Eクリーンな大雑導入】
S E汚染大雑群は成鶏農場の汚染を引き起こす重大な要因である。それ故、S Eリスク回避にはネズミ対策と同様最も重要な要件といえる。N P I P（前記参照）によるS Eフリー種鶏由来の雛を用いなければならない。初生雛導入に際して、S Eフリーの書類を要求すべきである。
①雛箱総数の10%に当たる数の敷き紙をランダムにふき取り、S E検査実施。
②もし検査結果が陽性なら、鶏糞で再テストし、また孵化場に連絡すること。鶏舎・環境を検査すること。
③環境や鶏糞の検査結果が陽性なら、以下の処理をする。
●この群を安楽死処分する。
●その後の雛について次のようにS E対策を実施。
一積極的なネズミ対策
一毎週鶏糞除去
一ワクチネーション
一予防対策としての投薬
④次の雛導入に先立っての消毒の徹底。
⑤雛・環境の培養でS E浄化対策の効果を確認することは重要。モニター実施するに当たって、責任者を設定すること。もしS Eが分離された場合H A C C Pプランが作動していたかをレコードで追跡できるようにする。
⑥さらに、雛にはワクチンを接種し、A F I A（アメリカ飼料工業会）による殺菌飼料やヨード剤によって消毒された飲水を与える。
⑦業界全体の危機管理のため、S E陽性的検査結果を得た大雑育成業者、購入者は直ちにその情報を報告すること。

表1 ペンシルバニア州 テーブルエッグのH A C C P

【C C P 1 鶏群間の清掃・消毒】
鶏舎の清掃・消毒の目的はS E等の病原体汚染レベルを下げることで、雛は清掃・消毒・乾燥・検査済みの鶏舎へ導入のこと。
〈ドライクリーニング〉
①タマゴ由来汚物を除去し、鶏・その他生物（ネズミを含む）のいない条件で実施のこと。
②要領
●圧搾空気でインレット内外を清掃。
●埃などの汚れ物質をピットに吹き落とす。
●ケージ・床の目地等の施設についた鶏糞を清掃。
●鶏糞スクラーバーができるだけ下ろし、ケージカーテンの鶏糞を除去。
●換気扇室、ブラシのブレード、バッフルを清掃。
●ピットからの鶏糞の完全な除去。
●可動性の施設・部品等を鶏舎外に移動。
③もしどこか（何か）完全にクリーンにできていない場合、水洗前に再度清掃のこと。
〈水洗〉
①要領
●汚い場所は完全に濡れるよう時間をかける。
●高圧で全ての表面・施設を水洗のこと（1500psi以上）。
●冬季には鶏舎を暖める（温水使用がよい）。
●インレットの内外には特に注意。
●最初に高い場所から始めピットは最後にする。
●水洗後何日かは水洗水を外へ強制排泄のこと。
●給糞機は床の水洗前後に毎日稼働のこと。
②もし、十分な水洗が実施されていないとき、消毒前に再度水洗のこと。

表2 ペンシルバニア州 テーブルエッグのH A C C P

【C C P 2 ネズミ管理】
ネズミはS E汚染源の主たるもので、1匹のネズミは1日100個の糞を排泄し、糞1個当たり230,000以上のS Eが含まれる。飼料上、エッグベルト、その他に排便することで鶏舎やタマゴへのS E汚染を媒介する。
S E陽性鶏糞で汚染されたネズミは隣接したS E陰性の鶏群に汚染を広げる。
またネズミは鶏舎の環境で急速に繁殖し、数匹が侵入した鶏舎でそのロットがアウトになるまでに10,000匹以上にも繁殖しうる。ネズミは大食いで2,000匹で1日当たり25ボンド（21kg）の飼料食害が推計される。
〈ネズミの締め出し〉
①鶏舎周りの丈の高い草を刈り、飼料や廃材を置かぬこと。
●鶏舎から3m以内に廃材（古鶏舎材・セメントブロック）を置かない、草刈りの定期実施。
●鶏舎周りに3m幅4～5cm深さに碎石を巡らす。
●こぼれ餌を除去し選別卵・鶏とネズミの接触を避ける。
②鶏舎からのネズミ締め出しと鶏舎内のネズミの巣になる場所の排除。
●鶏舎の基礎の隙間を開じる。ネズミは多孔性のコンクリート壁やパイプやワイヤーを登るので、基礎に金属のサイディングを1m程度回すこと。
●外装のシールには1cm以上の隙間がないこと。
●大きな塩化ビニルの配水管を使用、蓋または格子を設置して1cm以上の隙間が開かないこと。
●ドアは完全に閉鎖できること（詳細略）。
●（壁等）の穴はネズミの通路、巢を確保し、S E陽性のネズミの繁殖を助長するので早急に閉じること。材料にはコンクリート、針金入り布金属板がよい。プラスティックや板は応急処置として、度々補修すること。
●鶏糞置き場の閉鎖。